

解説

PwC あらた有限責任監査法人 米国公認会計士 小柳 千佳子

IFRSをめぐる動向 第89回「のれん及び減損」プロジェクトの検討状況のアップデート (2016年7月までの審議状況)

(24頁)

1. はじめに

本連載は、主に国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）の月次合同会議等での討議内容に基づき、IFRSをめぐる最新の動向を伝えることを目的としています。

今回は、IFRS第3号「企業結合」の適用後レビュー（Post-implementation review）の結果を受けて審議が続けられている「のれん及び減損」プロジェクトについて取り上げます。IASBは、2015年6月にIFRS第3号の適用後レビューの実施結果に関するフィードバック・ステートメントを公表した後、適用後レビューで取り上げられた論点のうち、特に重要とされた4つの論点（のれんの事後の会計処理、企業結合における無形資産の認識及び測定、減損に関わる要求事項の改善、事業の定義の明確化）について議論を継続してきました。このうち最初の3つの論点は「のれん」の構成要素に関するものであることから、これらは一つにまとめられ、リサーチ・プロジェクトとしては「のれん及び減損」と「事業の定義の明確化」の2つのプロジェクトが設定されています。本稿では、このうち特に「のれん及び減損」プロジェクトを対象に、2016年6月までの審議状況と、日本の企業会計基準委員会（ASBJ）と欧州財務報告諮問グループ

（EFRAG）により、2016年5月のIASB会議と2016年7月のIFRS財団会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）会議で経過報告が行われた、「のれん及び減損に関する定量的な調査」の主な分析結果の内容について解説します。なお、文中の意見にわたる部分は筆者の私見であることをあらかじめお断りしておきます。

2. 2016年6月までの審議状況

(1) プロジェクトの概要

IFRS 第3号の適用後レビューの過程で、のれんの事後の会計処理に関連して、現行の減損のみ（非償却）アプローチを支持する意見と償却及び減損アプローチの再導入を支持する意見の双方が聞かれ、関係者の見解が分かれていることが明らかになりました。また、のれんの減損損失の認識が過少で遅すぎる（too little, too late）という懸念も示されました。企業結合における無形資産の認識及び測定については、顧客関係など一部の無形資産は識別及び測定が困難であるとの意見がありました。のれんの減損テストについては、複雑で多くの時間と費用を要し、かつ重要な判断を伴うので改善が必要であるとの意見が提示されました。こうしたのれんに関わる3つの論点は、2015年2月に事業の定義の論点とともに、リサーチ・アジェンダに追加され、それ以後「のれん及び減損」プロジェクトとして、2015年9月よりFASBとの合同会議も実施されながら、継続的に審議が行われてきました。このプロジェクトでは、「のれん及びその他の無形資産」と「減損」の2つの領域に分けて並行して議論が行われています。

(2) 6月までの審議状況

前回（第86回・[本誌No. 3260](#) 参照）では、2016年4月までの審議状況を解説しましたが、その後の2016年5月会議（及び7月のASAF会議）では、後述ののれんの定量的な調査についての報告が行われました。2016年6月には、FASBとの合同教育セッションが開催され、前回合同会議が行われた2015年9月以降のお互いのプロジェクトの進捗状況について報告が行われました。FASBも、のれんと減損に関して、IASBと同様の3つの論点に関するアクティブ・プロジェクトを有しています。合同会議では、お互いの進捗状況について議論が行われましたが、何ら決定は行われませんでした。両審議会は今引き続きお互いの作業をモニターしていくとされています。

2016年6月末時点のIASBの検討状況を論点ごとにまとめたものが図表1及び図表2です。なお、これまでの審議において、特段の決定事項はありませんでした。

(図表1) 「のれん及びその他の無形資産」の検討状況のまとめ

論点	主な目的	可能性のあるアプローチ	スタッフ推奨 ※1
のれんの	減損のみアプローチによって	償却と減損モデル	

事後の会計処理	提供される情報の質を低下させることなく、現行の会計コストを減らすことが可能か、またどのように減らすことができるか	のれんの直接償却	
		減損のみモデル（現行モデル） （減損の要求事項の改善を別途検討（図表2参S照））	○
企業結合における無形資産の認識・測定	コストベネフィットの観点から、企業結合で取得した識別可能な無形資産の一部をのれんに含める理由があるか（教育文書等の作成による対処の可能性の検討を含む）	現行のまま （顧客関係など、一部の無形資産については現行ガイダンスの改善を検討）	○
		一部の無形資産をのれんに含める	△ ※2
		信頼性をもって測定できない無形資産をのれんに含める	
		無形資産のさらなるグルーピングを認める	
	財務諸表利用者の表示及び開示に関する懸念への対応	表示：企業結合で取得した無形資産の償却費を、損益計算書上で細分化（自己創設の場合に資産化しないもの（顧客関係など）と資産化するもの（ソフトウェアなど）に区別）	
	開示：企業結合で取得した重要な無形資産の測定に用いた評価技法と仮定の開示を求める	○	

※1 審議が行われた月のスタッフ・ペーパーに示されたスタッフの推奨アプローチ

※2 FASB が個別に売却又はライセンスできない顧客関係などの一部の無形資産をのれんに含めることを検討していることから、ダイバージェンスを回避するため、このアプローチについてFASBと合同で審議することが提案されている。

(図表2) 「減損」の検討状況のまとめ

論点	主な目的	
減損に関わる要求事項の改善	(a) 投資家への情報を減らすことなく減損テストを単純化して、減損テストの適用を改善できるか (b) 改善に伴う便益をコストが上回ることなしに投資家への情報を改善できるか（現在の減損モデルでは減損の認識が過少で遅すぎるといふ投資家の懸念への対応を含む）	
検討点	可能性のあるアプローチ	スタッフ推奨 ※1
減損テストの適用を単純化/支援（主な目的 (a) に対応）	単一モデルへの変更 （処分コスト控除後の公正価値，使用価値又は資産の期待される回収方法に基づく方法のいずれかへの変更）	
	年次減損テストの免除（減損の兆候のみのアプローチへの変更）	○
	使用価値の算出方法の改善	○
	資金生成単位（CGU）へののれんの配分に関するガイダンスの提供	○
減損の認識が過少で遅すぎるといふ懸念に対応 （主な目的 (b) に対応）	「Pre-acquisition Headroom (PH) アプローチ（買収前回収余裕金額アプローチ）※2」の導入	○
のれん及び減損に関する開示を改善（主	購入価額及び認識したのれんの裏付けとなる主要な業績目標の開示	○

な目的 (b) に対応)	主要な業績目標に対する実際の業績の年次比較の開示 (たとえば, 買収後 3 年間開示する)	○
	取得したのれんの内訳の開示	○
	のれんの回収可能性の開示	

※1 審議が行われた月のスタッフ・ペーパーに示されたスタッフの推奨アプローチ

※2 のれんが既存の CGU に配分される場合にのみ適用されるアプローチ。のれんが配分される既存の CGU について, 企業結合の直前ベースで回収可能価額を算定し, その帳簿価額を上回る部分を余裕額とする。企業結合後ののれんの減損テストでは, のれんが配分された CGU の帳簿価額にこの余裕額を上乗せすることにより, 減損損失の認識を早めるアプローチと説明されている。

6月の合同会議におけるIASBのスタッフ・ペーパーでは, スタッフの推奨する今後の審議の進め方が示されていました。IASBのスタッフは, IFRS第3号のさらなる修正には強力な主張が必要と考えています。しかし, IFRS第3号の適用後レビューでのれんの事後の会計処理に関して償却又は非償却について関係者の見解がどちらかに収れんしたことを示す証拠は提出されませんでした。また, 後述ののれんの定量的な調査によって, のれん残高が著しく増加して過大計上されている兆候もみられなかったとスタッフは分析しました。これにより, 「減損」については, 現行の減損のみモデルの継続を前提としたうえで, のれんの減損が過少で遅すぎるという懸念に対処するためにPHアプローチのさらなる開発を行うなどのステップが提案されました。「のれん及びその他の無形資産」については, まず, 減損の要求事項の改善に注力し, その後で, 企業結合で取得した無形資産のガイダンスを改善するなどのステップが提案されました。

3. のれん及び減損に関する定量的な調査の経過報告

(1) 背景

IFRS第3号の適用後レビューで示された前述の懸念(のれん等が過大で, 減損認識も遅すぎるといった懸念)に対応して, 2016年2月のIASB会議では, 複数の理事から, 財務諸表上で報告されているのれんや減損などの金額や傾向に関する定量的情報の収集が必要との意見がありました。これを受けて, ASBJとEFRAGのスタッフによって, 「のれん及び減損に関する定量的な調査」が行われ, 2016年5月のIASB会議と7月のASAF会

議で分析結果の経過報告が行われました。以下では、その経過報告で示された定量的な調査の前提と主な分析結果についてみていきます。

(2) 調査の前提

ASBJ と EFRAG のスタッフによるこの定量的調査は、米国、欧州、日本及び豪州の主要な株式指数の構成銘柄の中で一定の条件を満たす約 1,000 社を対象（構成銘柄全体の 80% 超）に行われました（図表 3）。分析対象期間は直近の 2007 年から 2014 年の 8 年間であり、米国、日本及び豪州のデータは ASBJ が Bloomberg から収集し、欧州のデータは EFRAG が S&P Capital IQ から収集したとされています。また、日本以外の国・地域の対象会社はのれんの非償却モデルを採用しているのに対し、日本の対象会社はのれんの償却と減損の両方を行うモデルを採用する日本基準を適用している企業に限られていることについて説明がありました。なお、この経過報告で示されたスタッフの見解は、スタッフ・レベルの見解であり、ASBJ と EFRAG としての見解ではない旨が強調されています。以下、本文及び図表に用いたデータは、2016 年 7 月 ASAF 会議のスタッフ・ペーパーで示されたデータを基にしています。

(図表 3) 株式指数と分析対象会社数

国・地域	株価指数	指数の構成銘柄数	分析対象会社数
米国	S&P 500	504	443
欧州	S&P ヨーロッパ 350	351	328
日本	日経平均株価	225	164
豪州	S&P/ ASX 200	200	134
合計		1,280 社	1,069 社

(3) 主な分析結果

以下では、ASBJ と EFRAG のスタッフが 5 月の IASB 会議及び 7 月の ASAF 会議で行った分析結果報告の主な内容について、米国及び日本を中心にみていきます。なお、本稿では、スタッフ・ペーパーで示された米ドル建の金額を、説明を容易にするために便宜的に 1 ドル=100 円で円換算して示しています。

① のれん残高の合計額

ASBJ と EFRAG のスタッフにより、国によつてのれんが著しく積み上がっている兆候がないかどうか、のれん残高の合計額の推移に関する調査結果が示され、説明が行われました（図表 4 参照）。調査の結果、たとえば米国において、全般的にのれん残高は増加傾向にある一方、日本は低位で安定しているとの説明がなされました。

（図表 4） のれん残高の合計額の推移（兆円）

	2010	2011	2012	2013	2014
米国	180.3	191.5	203.0	210.2	214.9
日本	3.5	4.0	4.5	5.0	4.9

出所：Bloomberg のデータをもとに ASBJ が作成した資料により筆者作成

ASBJ の調査からは、2010 年度末から 2014 年度末にかけてののれん残高の増加額について以下のような点が読み取れます。

- ・米国・・・4 年間累計で 34.6 兆円増加

（内訳：M&A 等による取得により 42.7 兆円増加，減損により 8.1 兆円減少）

- ・日本・・・4 年間累計で 1.4 兆円増加

（内訳：M&A 等による取得により 3.2 兆円増加，減損及び償却によりそれぞれ 0.2 兆円，1.6 兆円減少）

日本におけるのれん残高の合計額の水準については、2014 年度末で約 5 兆円と、米国の約 215 兆円の 3%未満という結果が示されました。日本の合計額が低水準なのは、M&A によるのれんの増加額が相対的に小さいこと及び償却を行っていることによるほか、分析対象会社数が米国の 4 割未満（図表 3 参照）であることに加え、2005 年度まで企業結合に持分プーリング法が一般に使用されていた影響などもあると考えられます。なお、2015 年度の日本の名目 GDP が約 500 兆円ですので、米国では日本の GDP の 4 割相当ののれんが認識されていることとなります。

② 1 社当たりののれん残高

のれんの残高について、1 社当たりに換算した金額の推移に関する調査結果も示され、説明が行われました（図表 5 参照）。調査の結果、たとえば米国において、のれんの残高は 1 社当たりでみても増加傾向にあるとの説明がなされました。

（図表 5） 1 社当たりののれん残高の推移（億円）

	2010	2011	2012	2013	2014
米国	4,745	5,001	5,286	5,432	5,582
日本	299	318	372	394	398

出所：Bloomberg のデータをもとに ASBJ が作成した資料により筆者作成

ASBJ の調査からは、2010 年度末から 2014 年度末にかけての 1 社当たりののれんの残高の推移について以下のような点が読み取れます。

- ・米国・・・4 年間累計で 837 億円増加
- ・日本・・・4 年間累計で 99 億円増加

日本ののれん残高の水準は、母集団（対象会社数）の大きさの影響を除いた 1 社当たりの金額でみても低水準で、2014 年度末において約 400 億円と、米国の約 5,600 億円の 8%未満という結果が示されました。これは前述のとおり、M&A によるのれんの増加額が相対的に小さいこと及び償却を行っていることによるほか、2005 年度まで持分プーリング法の使用が一般的であったことの影響などもあると考えられます。

③ のれんの減損額

のれんの減損額の合計額の推移についての調査結果が示され、説明が行われました（図表 6 参照）。

（図表 6）のれんの減損額の推移（兆円）

	2010	2011	2012	2013	2014
米国	2.0	2.0	3.6	0.9	1.6
日本 (括弧内は償却金額)	0.4 (0.3)	0.4 (0.3)	0.5 (0.4)	0.6 (0.4)	0.5 (0.5)

出所：Bloomberg のデータをもとに ASBJ が作成した資料により筆者作成

ASBJ の調査からは、以下のような傾向が読み取れます。

- ・米国・・・減損の金額は年によって変動し、2012 年度に多額の減損が発生
- ・日本・・・減損の金額（償却を含む）が、一定の水準で每期発生

日本以外では、減損の金額は景気変動などの影響を受けて変動が大きい一方、償却を行う日本では、減損の金額（償却を含む）の変動は比較的小幅であることが示されました。また、図表6には示していませんが、ASBJの調査によれば、米国ではリーマン・ショックの影響などで、2008年度は減損額が約6兆円に膨らみました。

ここまではのれんと減損の絶対額についてみてきましたが、以下では、純資産に対するのれんの割合、のれん残高に対する減損額の割合、のれんの分布及びのれん残高の大きい会社数についてみていきます。

④ 純資産に対するのれんの割合

純資産（自己資本）に対するのれんの割合の推移についての調査結果が示され、説明が行われました（図表7参照）。調査の結果、たとえば米国においては、前述の①と②で示したとおり、のれんの絶対額は合計額でも1社あたりでも増加傾向にあります。純資産に対する割合で見るとのれんはおおむね横ばいで推移していることが読み取れます。つまり、のれんの増加と同様のペースで純資産が増加していると考えられます。

（図表7）純資産に対するのれんの割合（比率）の推移

	2010	2011	2012	2013	2014
米国	32.4%	33.0%	32.7%	31.8%	32.3%
日本	3.9%	4.4%	4.4%	4.4%	3.8%

出所：Bloombergのデータをもとに作成されたASBJ資料から一部抜粋

ASBJの作成した資料に基づき、2010年度から2014年度までの純資産に対するのれんの割合の平均値を算出すると以下のような点が読み取れます。

- ・米国・・・32.4%と割合が大きい
- ・日本・・・4.2%と低水準

純資産に対するのれんの割合は、のれんの残高の償却がすべて終わったと仮定した場合の純資産に対する影響を表すものとも考えられます。つまり、米国のようにこの割合が大きいほど、純資産に与える潜在的な影響も大きくなると考えられます。

⑤ のれん残高に対する減損額の割合

前期末ののれん残高のうちどの程度が当期に費用化されているかを検討するため、前年度末ののれん残高に対する減損額の割合についての調査結果が示され、説明が行われました（図表8参照）。

(図表 8) のれん残高 (前年度末) に対する減損額 (償却を含む) の割合 (比率)

	2010	2011	2012	2013	2014
米国	1.2%	1.1%	1.9%	0.4%	0.8%
日本	10.0%	10.5%	11.5%	13.1%	10.2%

出所：Bloomberg のデータをもとに作成された ASBJ の資料から一部抜粋

ASBJ の調査からは、2010 年度から 2014 年度にかけて以下のような傾向が読み取れます。

- ・米国・・・2%未満で推移
- ・日本・・・償却を行っている日本では米国よりも高い10%から13%の間で推移

加えて、この割合の逆数 (すなわち、のれんの減損額 (償却を含む) に対する残高 (前年度末) の割合) についても図表 9 のような結果が示され、説明が行われました。この逆数は、「のれんが貸借対照表に残存する期間」を暗に示すものと考えられます。

(図表 9) のれんの減損 (償却を含む) に対する残高の割合

(2008 年度から 2014 年度の平均値)	
米国	68.9 年
日本	8.8 年

出所：Bloomberg のデータをもとに作成された ASBJ の資料から一部抜粋

なお、5 月の IASB 会議では、この割合 (のれんが貸借対照表に残存する期間) について、2014 年度単年のデータに基づき、米国で 130.5 年、日本で 11.4 年と報告されていましたが、期間平均を用いることがより適切との意見が IASB の理事より示されたことから、7 月の ASAF 会議では期間平均に基づいた年数が報告されました。

⑥ のれんの分布

のれんがどのように分布しているかを検討するために、①で用いた「のれん残高の合計額」のうち、2014 年度末ののれん残高の 50% を占める会社数に関する調査結果が示され、説明が行われました (図表 10 参照)。

(図表 10) 2014 年度ののれん残高の合計額の 50%を占めた会社数

	会社数	調査対象企業に 占める割合
米国	36 社	8.1%
日本	9 社	5.5%

出所：Bloomberg のデータをもとに作成された ASBJ の資料から一部抜粋

ASBJ の調査によれば、米国では「のれんの残高の合計額」の半分が、調査対象の 8.1% (36 社) の会社に集中しており、日本ではさらに少ない 5.5% (9 社) の会社に集中していることが示されました。これは、全体の 10%未満にすぎない会社へののれんが偏在しており、のれん残高の大きい少数の企業の会計処理が、のれんの全体的な傾向に大きな影響を与えることを示していると考えられます。

⑦ のれん残高の大きな会社数

純資産に対してのれん残高の大きい会社数の調査結果が示され、説明が行われました (図表 11 参照)。

(図表 11) 純資産の 50%を超えるのれんを 2014 年度に認識した会社数

純資産に対するのれん残高の比率	100%超	50% ~100%	50% 以下	分析対象 会社合計
米国	64 社	91 社	288 社	443 社
日本	0 社	0 社	164 社	164 社

出所：Bloomberg のデータをもとに ASBJ が作成した資料より筆者作成

ASBJ の調査によれば、2014 年度は、米国においては調査対象の 14%超 (64 社) の会社が自社の純資産を上回るのれんを認識していたのに対し、日本ではのれんの金額が純資産の半分を上回る会社が 1 社もないことが示されました。

(4) 7月の ASAF 会議で報告された中国の状況

7月のASAF会議では、興味深い発言として、中国会計基準委員会（CASC）の代表者から次のような状況が紹介され、規制当局や監査人とのれんの償却の再導入を検討すべきではないかとの声が挙げられているとの説明もありました。

- ・中国では上場企業ののれん残高が2014年度末の約5兆円から、2015年度末には約10兆円と1年間で倍増していること
- ・一方で、この間の減損金額は2015年度末残高の0.5%に相当する約500億円にとどまっていること

以上が7月のASAF会議等でASBJ及びEFRAGのスタッフから説明のあった調査結果報告の主な概要です。会議ではこのほかに、無形資産を含めたのれんの金額の推移や水準、のれんの業界別の分布などについての説明もなされました。

4. 今後の予定

以上、本稿ではIFRS第3号の適用後レビューの対応として進められている「のれん及び減損」のリサーチ・プロジェクトの2016年6月までの審議状況と「のれん及び減損に関する定量的調査」の経過報告の内容について紹介しました。2016年7月20日現在のワークプランでは、「のれん及び減損」プロジェクトは、現在は分析ステージにあり、プロジェクトの方向性が決まるのは6か月より先になる予定とされています。また、定量的な調査に関しては、今後、ASBJとEFRAGのスタッフが、追加的な業種別分析などを行う可能性があると考えられています。